

生産性の高い競争力に富んだ農家の育成を求める意見書

政府は平成22年度予算で米の戸別所得補償モデル事業として5,618億円を計上した。同事業は水田農業に取り組む全ての農家を対象とすることが原則で、農家の経営基盤強化に向けて期待の声がある一方、全国一律の単価で交付するため生産性が高く販売性の高い地域が有利になる点や、水田農業が優先されるため麦や大豆の自給力向上につながらず、果樹・野菜・畜産など多様な農業の発展にも支障を及ぼすとの見方がある。

また、自給率を向上させるため必要不可欠な農業農村整備事業の予算が大幅に削減され、農家の生産性を高める基盤整備が十分に進まないことも危惧される。

よって、国におかれては、下記の点に留意し、生産性の高い競争力に富んだ農家の育成を進める施策の充実を図るよう強く要望する。

記

- 1 戸別所得補償制度の本格導入にあたっては、麦・大豆など畑作物の位置付けを明確化し、多様な農業の展開に資する制度とすること。
- 2 戸別所得補償制度によって生産力の高い担い手への農地集積を阻害する結果とならないよう、農地の「貸しはがし」問題に早急に対処すること。
- 3 米作り優先ではなく、野菜・果樹・畜産など多様な農業を支援する政策体系を構築すること。
- 4 予算が縮減とされた農林道整備事業や農業農村整備事業については、予算の個所付けの基準の明確化や新たな交付金の充当等、現在進められている事業が継続できるような措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年3月24日

岐阜県美濃加茂市議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、内閣府特命
担当大臣（国家戦略担当）、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣